

# 平成24年第4回(7月)みなかみ町議会臨時会会議録第1号

平成24年7月25日(水曜日)

議事日程 第1号

平成24年7月25日(水曜日)午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第74号 みなかみ町鳥獣被害対策実施隊条例について
- 日程第 4 議案第76号 平成24年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第 5 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 ( 18人 )

1番	小林	洋	君	2番	内海	敏久	君
3番	中島	信義	君	4番	前田	善成	君
5番	阿部	賢一	君	6番	林	一彦	君
7番	山田	庄一	君	8番	河合	生博	君
9番	林	喜美雄	君	10番	原澤	良輝	君
11番	島崎	栄一	君	12番	高橋	市郎	君
13番	久保	秀雄	君	14番	小野	章一	君
15番	中村	正	君	16番	河合	幸雄	君
17番	鈴木	勲	君	18番	森下	直	君

欠席議員 なし

会議録署名議員

1番	小林	洋	君	12番	高橋	市郎	君
----	----	---	---	-----	----	----	---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書記 本間泉

説明のため出席した者

町長	岸良昌	君	副町長	鬼頭春二	君
教育長	牧野堯彦	君	総務課長	篠田朗	君
総合政策課長	青木寿	君	税務課長	石坂和利	君
会計課長	永井泰一	君	町民福祉課長	青柳健市	君
子育て健康課長	関章二	君	環境課長	須藤信保	君
上下水道課長	杉木清一	君	農政課長	高橋正次	君
観光商工課長	真庭敏	君	まちづくり交流課長	宮崎育雄	君
地域整備課長	増田伸之	君	教育課長	柳健	君
水上支所長	中島直之	君	新治支所長	岡田宏一	君

開 会

午前9時 開会

議 長（森下 直君） 皆さんおはようございます。

本日議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までに参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

これより平成24年第4回7月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

---

町長あいさつ

議 長（森下 直君） 本臨時会に際し、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） おはようございます。

6月定例議会が6月22日に閉会され、まだ1カ月しかたっておりませんが、今回、臨時議会をお願いしましたところ、早速ご参集いただきまして感謝申し上げます。

また、この一月の間には議員各位におかれましては、各種委員会、常任委員会、特別委員会の開催や、政策課題に対応した県外調査を含む何度かの現地調査、また講師を招いての数度にわたる研修の機会をもたれるなど、大変熱心に議会活動を進められておりますことに敬意を持って感謝申し上げます。

さて、今回の臨時会ではありますが、審議をお願いいたしますのは、税の還付の必要があるため一般会計予算を補正するものが1件、また有害獣対策に関連する条例制定1件であります。

専決処分により町政に遺漏のないよう対処し、直近の議会で認定いただくという手法もございますが、この間、何度か述べさせていただいておりますとおり、議会と執行側が逐次意思疎通を図り、共通理解に立って町政を進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それでは本日、よろしく願いいたします。

議 長（森下 直君） 暑い関係で上着については脱いでいただいて結構でございますので、お願いいたします。当局の方も脱いでください。

---

開 議

議 長（森下 直君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。  
議事日程により、議事を進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（森下 直君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

1番 小林 洋 君

12番 高橋 市郎 君 を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（森下 直君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとした  
い考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期につきましては、本日1日限りと決定いたしました。

---

#### 日程第3 議案第74号 みなかみ町鳥獣被害対策実施隊条例について

議長（森下 直君） 日程第3、議案第74号、みなかみ町鳥獣被害対策実施隊条例についてを議  
題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第74号についてご説明申し上げます。

鳥獣害対策については、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関  
する法律に基づきまして、さまざまな取り組みを行ってきているところでございますが、  
有害鳥獣の駆除の担い手である狩猟者が減少し、また高齢化している現状にかんがみまし  
て、平成24年3月に特措法が改正されました。

改正内容としては、鳥獣被害対策実施隊員で被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に  
従事する一定の要件を満たす者については、銃刀法の技能講習に係る規定が除外され、猟  
銃の所持可能手続が緩和されました。

みなかみ町にあっても狩猟者の年々の減少、また高齢化は深刻な問題であり、早期に改正法の適用が受けられるよう鳥獣被害対策実施隊条例を制定しようとするものであります。

現在も捕獲隊として鳥獣の捕獲に取り組んでいただいておりますが、改めて実施隊員として委嘱させていただきます。

身分は非常勤特別職となり、また非常勤特別職としての報酬が支払われることとなります。このため、附則第2項でみなかみ町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁済に関する条例、この中に鳥獣被害対策実施隊員の項目を追加し、月額6,000円の支給を定めるため、同条例の一部改正をもあわせて行おうとするものであります。

なお、この月額6,000円は、現在捕獲隊で定めているものと同額となっております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終わりましたので、議案第74号について質疑に入ります。

議案第74号について質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 今、鳥獣被害対策実施隊の設置という条例の提案ですけれども、町は有害鳥獣の対策の基金を1億円積んであると思うんですけれども、この基金というのは、積んでおくだけでは被害の防止にならないので、これと関連して基金の運用方法みたいなのを考えているのかどうかお聞きします。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 基金については、この間も基金を崩して猿を追う方の増員だとか、今のご質問の趣旨では、この間執行してきているところでございます。

具体的にどの数字で、どういうものをおこなっているかということについて、担当課長から説明させます。

議長（森下 直君） 農政課長。

（農政課長 高橋正次君登壇）

農政課長（高橋正次君） お答えいたします。

基金につきまして、現在の費用関係は1億円の基金のほうで獣害については対応させていただいているということでございます。

また、内容でございますが、野猿の調査委託、また臨時雇用、パトロール、そういう部分についても対応させていただいているということでございます。

また、臨時職員については、これは補助という部分がございまして、補助裏も含めてそれを使うというようなことになっております。

また、有害鳥獣の委託ということで、各地区にもお願いしているところですが、そういう部分についても基金を使って対応しているということでございます。また、今回の日当につきましても、そういう部分では基金を対応するというような格好になり、今後、補正等でその辺も対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

12番高橋市郎君。

12番（高橋市郎君） ただいまの当局の説明にもあったんですけども、実施隊員の日当6,000円とありますけれども、それは町長の提案理由の説明にも駆除隊にならってというようなこともあったわけですけども、非常に鳥獣害に対してはその動物の被害だけでなく、それにかかわってヒルがこういう近辺にまで下りてきている、そのことが非常に大きな問題でとらえなければいけない。

自然を売りにして、観光なり、自然の中に人が入る、しかしながらヒルがいるということになると、非常にそのことに対しても大きな被害になるということもあろうかと思えます。そういう点を考慮した中で、この6,000円という金額が妥当かどうかという点がちょっと心配なので、もう少し金額を上げてやったほうがいいんじゃないかというふうに感じるんですけども、その点はいかがですか。

議長（森下 直君） 農政課長。

（農政課長 高橋正次君登壇）

農政課長（高橋正次君） お答えいたします。

近隣の町村の状況を調べさせていただきました。川場につきましては年額3,000円というような話を聞いています。あと、昭和村につきましては、半日当2,600円というふうに聞いております。1日に直すと5,200円というふうな計算になるんですけども、現在、先ほど申しました野猿の調査委託、またパトロール等につきましても猟友会の皆さんをお願いをしているという中では、日額6,000円というふうな金額でお願いをしている現状がございます。

あくまで今回も猟友会の皆さんのご協力がなければこの事業は進みません。そういう中では、同じ金額で6,000円ということで現在は計上させていただきました、考えております。

また、そういう面で今後大変ありがたいご意見で、猟友会の会の皆さんとご協議した中で、そういうことであれば今後も対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第74号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより議案第74号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第74号の討論を終結いたします。

議案第74号、みなかみ町鳥獣被害対策実施隊条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号、みなかみ町鳥獣被害対策実施隊条例については、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第4 議案第75号 平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について

議長（森下 直君） 日程第4、議案第75号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第75号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、法人住民税の3月決算時の税額の確定に伴いまして、生産を中止した事業所にかかわる予定納税額の差額、法人税の還付、及び建物評価の減額変更に伴う固定資産税の還付を行うため、還付金を予算計上するものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ615万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128億3,254万9,000円とするものであります。

歳出補正につきましては、2款総務費、2項徴税费615万円の増額は、法人住民税賦課徴収事業225万円及び固定資産税、都市計画税賦課徴収事業390万円であります。

財源となります歳入補正につきましては、基金繰入金615万円の増額は、財政調整基金繰入金であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終わりましたので、議案第75号について質疑に入ります。

議案第75号について質疑はありますか。

3番中島信義君。

3番（中島信義君） ただいま町長の説明の中で、一般法人税、また固定資産税の還付という話が出てまいりました。これはある意味、課税するに当たって、多少なりとも誤課税というふうなことがあったかもしれません。それと同時に、今、町長が話をした法人税、固定資産税のほかにもそういった課税ミスといったら語弊があるのかもしれませんが、そういった事例があるのかどうか。

もし、報告できるのがあればお聞きしたいと思いますが。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 先般、新聞等で報道されましたトレーラーに関する課税という件について、町内でも実体があるようでございます。具体的な数字については税務課長のほうから説明させます。

議長（森下 直君） 税務課長。

（税務課長 石坂和利君登壇）

税務課長（石坂和利君） 質問にお答えをしたいと思います。

先般、7月18日に新聞報道を受けまして、本町での該当物件、これはフルトレーラーというものでありますけれども、同日調査をいたしました。該当の件数は2件で、両方ともに軽貨物用4,000円の課税をしまりました。

しかし、書類確認をしてみますと、群馬県軽自動車協会から送付のあった軽自動車税申告書には二輪、三輪、四輪の記載がないことがわかりました。そのことによりまして、当該車両の現地調査を行いました。その結果、両車両とも二輪であるということが確認をされまして、課税に誤りのあることが確認されました。

同日付で町長に経過、原因と再発防止策について報告をいたしました。このことによりまして、二輪のフルトレーラーの課税は年額2,400円のところでありますけれども、4,000円の課税を行ってきたということで、1件については5年分を、1件については3年分を還付することとなりました。総額では1万2,800円の還付金が発生をいたしました。当該者には連絡確認しており、近日中に処理をしたいと考えております。

以後このようなことのないように十分注意をしたいと思います。

議長（森下 直君） 説明が終わりました。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第75号の質疑を終結いたします。

---

議長（森下 直君） これより議案第75号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第75号の討論を終結いたします。

議案第75号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について



は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 字句等の整理委任について

議長（森下 直君） 日程第5、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は議長に一任することに決定いたしました。

---

議長（森下 直君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

---

閉 会

議長（森下 直君） これにて平成24年第4回（7月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。  
大変お忙しいところ、また暑いところご苦労さまでした。

（9時19分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年7月25日

みなかみ町議会議長 森 下 直

署名議員 1番 小 林 洋

署名議員 12番 高 橋 市 郎

## 議案等審議結果一覧表

## 1 町長提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	結果
議案第74	みなかみ町鳥獣被害対策実施隊条例について	H24. 7. 25	H24. 7. 25	全会一致 原案可決
議案第75	平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について	H24. 7. 25	H24. 7. 25	全会一致 原案可決